

医療用ウィッグと乳房補整具の 購入費用を助成します

がん患者の方の治療、就業及び療養生活の向上を支援するため、医療用ウィッグと乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

助成を受けることができる方(以下の項目の全てに該当する方)

- ・大田原市に住民登録がある方
- ・がんと診断され、治療を行っている方
- ・がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等で補整具が必要となった方
- ・市税の滞納がない方

助成の対象と金額

助成の対象となるもの		助成額	上限額	助成回数
医療用ウィッグ	ウィッグ本体	購入費(税込) の9割	3万円	1回
乳房補整具(右側)	補整下着、 パット等の		2万円	1回
乳房補整具(左側)	胸部補整具		2万円	1回

※ 乳房補整具は令和6年4月1日以降に購入した方に限ります。

申請手続き(1~3の書類を健康政策課に提出してください)

1. がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
(ホームページ又は健康政策課で取得できます)
2. 脱毛の副作用がある又は乳房切除を伴うがん治療を受けていることを
証明する明細書等
(例: 化学療法の同意書の写し、診療明細書の写しなど)
3. 医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したことを証明する領収書の写し

※ 申請できる期間は、購入費用を支払った日から1年以内です。

【申請窓口・問合せ先】

大田原市 保健福祉部 健康政策課 健康政策係

〒324-8641 大田原市本町1-4-1本庁舎 3階

電話: 0287-23-8704 メールアドレス: kenkou@city.ohawara.tochigi.jp